

会 議 名	富田裕樹市長の不適切な庁舎使用等に関する 調査特別委員会		
開催日時	令和3年2月12日（金） 午前10時		
案 件	ページ		
	次回の委員会で出頭を求める証人について……		1
	証人尋問事項の協議について……………		2
	証人出頭要求について……………		4
出席議員	委 員 長	渡 邊 千 芳	
	副 委 員 長	前 田 敏	
	委 員	西 垣 智	
	委 員	荒 木 眞 澄	
	委 員	藤 原 美知子	
	（ 議 長 ）	多 田 隆 一	
	（ 副 議 長 ）	山 元 建	
欠席議員			
説 明 員	議 会 事 務 局 長	梶 野 祐 子	
会議事項及 びその結果	別紙のとおり		

(午前10時00分開会)

○渡邊千芳委員長 おはようございます。ただいまから、第6回、富田裕樹市長の不適切な庁舎使用等に関する調査特別委員会を開会いたします。

まず、本日は報道機関から撮影及び録音の申出がありますので、許可することといたします。

では、案件に入ります。まず、初めに、次回の委員会で出頭を求める証人についてです。各委員御承知のとおり、12月3日開催の第1回委員会以降、各関係者に対する記録の提出請求や証人喚問、さらには職員へのアンケートの実施など、富田市長の不適切な庁舎使用等に関する調査を進めてまいりました。改めまして、本委員会の調査に御協力いただきました皆様に対し、委員会を代表いたしまして、ここに感謝を申し上げます。

では、前回の本委員会において、お伝えしてまいりましたとおり、次回委員会の証人喚問には、富田市長を喚問したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、次回の委員会に証人として、富田裕樹池田市長に出頭を求めることに決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

なお、証人喚問の実施に際して、前田副委員長より、発言を求めていますので、これをお受けいたします。

○前田敏副委員長 富田市長に対する証人喚問の実施に際して、提案いたします。これまでの証人喚問では、証人のプライバシーの配慮や発言しやすい環境の整備などの観点、さらには昨年12月22日付で本市の職員組合連合会より渡邊委員長に対する百条委員会における市労連組合員への対応についての申入れを重く受け止め、一般職員などの喚問の際は、秘密会とし、なおかつ、会場も第3委員会室で開催いたしました。また、議場で一般市民や報道関係者に公開して喚問を行う際も証人席周辺につい立てを設置するなど、証人に対して、一定の配慮をいたしてまいりました。しかし、次回の証人喚問は、公人である富田市長に対する喚問であることを踏まえ、公開の場で開

催することを提案いたします。以上でございます。

○渡邊千芳委員長 ただいま、前田副委員長から発言がありました件について、いかがいたしましょうか。

○藤原美知子委員 ただいまの副委員長の提案に異存はございませんが、富田市長に対する証人喚問を公開の場で開催するに当たりまして、これまで秘密会として開催し、議事の記録を非公開としている調査内容を次回の証人喚問の資料として活用する際は、委員会として取扱いについての十分な協議を重ねていただきますように要請したいと思っております。

○渡邊千芳委員長 委員御指摘のとおり、十分協議した上で喚問を行いたいと思いません。

では、富田市長に対する証人喚問の際は、公開の場で開催したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

次に、証人尋問事項の協議についてです。証人に出頭を求める際には、当日どのようなことについて証言を求めるか、あらかじめ証言を求める事項を通知しておく必要があります。つきましては、事前に各委員から頂いた御意見を基に、正副委員長で取りまとめた案がございますので、事務局から説明をさせます。

○議会事務局長（榊野祐子） それでは、証人に証言を求める事項案について御説明を申し上げます。お手元の尋問通告一覧を御参照賜りたいと存じます。こちらの資料でございますが、証言を求めようとする事項について一覧にしておりますので、御確認をお願いいたします。

今回は、富田市長に対するもののみでございます。1. サウナや畳ベッドなどの私物の設置や撤去に係る実態及び職員等の関与について。2. 健康状態について。3. 市長控室での宿泊に係る実態について。4. 公務の実態について。5. 公務における随行について。6. 家族と自身の身に危険を感じる事件の内容について。7. 自宅に

ついて。8. タクシーチケットや公用車の使用実態について。9. サウナの使用に係る電気代及びタクシーチケット代の返金手続きについて。10. 夏休み期間中（令和2年8月7日から8月16日まで）のスケジュール及び移動手段並びに副市長等との情報共有の有無について。11. 令和2年9月議会における市内クラスター発生時の居場所に関する答弁について。12. 夏休み期間中の危機管理体制の構築について。13. 令和2年8月の市内クラスター発生時の職員への指示内容及び帰阪や登庁に係る判断について。14. 職員等に対するパワハラについて。15. その他、上記に関連する事項について。以上の事項について証言を求めようとするものでございます。説明は以上でございます。

○渡邊千芳委員長 説明は終わりましたが、証言を求める事項について何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○渡邊千芳委員長 では、これらの事項について証人に証言を求めることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

次に、証人への尋問方法です。本委員会の運営要領の「10. 証人の尋問」の（4）には、「尋問の時間は、証人1人当たり概ね1時間から2時間程度を目安とする。ただし、必要と認めた場合は、委員会の議決により延長できるものとする。」と規定しています。

これまでの尋問では、この規定に基づき、証人1人当たりの尋問時間をおおむね1時間から2時間程度としておりましたが、今回の富田市長に対する尋問は、内容が非常に多岐にわたり、2時間程度では終了しないことが想定されます。したがって、参議院委員会先例に従い、富田市長に対する尋問時間を、休憩を挟みながら4時間程度としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

続いて、証人への尋問は、まず委員長から共通事項について総括的に尋問を行い、委員長の尋問終了後、各委員が個別尋問を行っていただくこととなります。なお、委員長が行う共通尋問事項の内容及び個別尋問の順序につきましては、各委員からの尋問事項の通告に基づき調整をさせていただきます、次回開催の委員会の証人の入室前に皆様に御確認をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、次回の委員会に出頭を求める証人に対する証人出頭要求の内容についてです。出頭すべき日時、場所について事務局より説明をさせます。

○議会事務局長（榊野祐子） それでは、証人に出頭を求めます日時、場所の案について御説明申し上げます。

先ほど御決定いただきましたとおり、次回の委員会において喚問する証人は富田市長1名でございます。日程については、2月24日、水曜日、午前10時に出頭を求めようとするものでございます。出頭を求める場所については、議場とするものでございます。説明は以上でございます。

○渡邊千芳委員長 説明は終わりましたが、出頭すべき日時、場所について何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○渡邊千芳委員長 では、ただいまのとおり出頭を求めることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

また、証人に通知する証言を求める事項については、先ほど御協議いただきましたとおり、証人に通知することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

なお、併せて本委員会の運営要領を証人に送付いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、次回、第7回目の委員会の案件と日程等についてです。第7回の委員会では、ただいま決定したとおり、富田市長に対する証人喚問を実施したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第7回委員会については2月24日、水曜日、午前10時から議場にて開催したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

なお、傍聴人に申し上げます。次回開催の第7回委員会は、非常に多数の傍聴希望者が想定されるため、これまでと同様に委員会の傍聴は抽選制とさせていただきます。傍聴を希望される方は、整理券を配布いたしますので、当日の午前8時30分から午前9時15分までの間に、4階傍聴席の入り口にお越しくください。議場の傍聴定員は48名で、音声のみの傍聴となります。委員会室での傍聴定員は50名です。午前9時15分までに傍聴希望者が議場の定員48名を超えた場合は、午前9時15分より、抽選会を実施いたします。また、傍聴定員を超える傍聴はお断りしておりますので、あらかじめ御了承ください。委員会運営について、御理解・御協力のほど、よろしく願いいたします。

では、本日の案件は以上でございますが、ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、以上で第6回、富田裕樹市長の不適切な庁舎使用等に関する調査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時10分閉会)

富田裕樹市長の不適切な庁舎使用等に関する調査特別委員会

委員長 渡邊 千芳